

防衛施設周辺放送受信事業の見直しに関する国の対応について
(口頭要請)

このたび、住民から地元自治体に対して「防衛施設周辺におけるNHK放送受信料の助成制度（防衛施設周辺放送受信事業）の見直しについて（お知らせ）

【再送】が、北関東防衛局から届いた。」との問合せがあったため、当該自治体において内容を確認したところ、「防衛施設周辺におけるNHK放送受信料の助成制度（防衛施設周辺放送受信事業）に係る申告書」の返送依頼とともに、対象者からの返送がない場合は、平成 30 年 8 月 31 日をもってNHK放送受信料の助成を終了する旨の記載があった。

本制度の見直しに関する昨年 12 月の国から地元自治体への説明では、申告書の返送がない場合の対応に関しての説明がなかったことから、次のとおり要請する。

- 申告書の返送がない場合の対応に関して、地元自治体に事前の説明がなかったことについて、経緯を明らかにすること。
- このたびの通知に関する説明及び問合せ等への対応については、国の責任において実施すること。
- 申告書の返送がない場合については、国の責任において、実態に即した適切かつ丁寧な対応を行うこと。

平成 30 年 6 月 22 日

北関東防衛局長 吉田 廣太郎 殿

横田基地周辺市町基地対策連絡会構成市町長

立 川 市 長	清 水 庄 平
昭 島 市 長	臼 井 伸 介
福 生 市 長	加 藤 育 男
武蔵村山市長	藤 野 勝
羽 村 市 長	並 木 心
瑞 穂 町 長	杉 浦 裕 之

幹 事 福 生 市 長 加 藤 育 男